

フレッシュ研修Ⅰ（養護教諭）人権教育研修／働き方改革等について／生徒指導研修

1 目的

より豊かな人権意識を身に付け、人権感覚を磨くとともに、人権及び人権問題に関する深い理解と認識をもった教員の育成と実践的指導力の向上を図る。また、働き方改革等の趣旨を理解し、実践意欲を高める。さらに、いじめ問題等について、その対応や方策、関係諸機関等との行動連携の在り方について理解を深める。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ－推進項目8－⑯人権教育の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－⑲学校における働き方改革の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－⑳教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「B 識見・学び続ける力」「C 社会性・コミュニケーション力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和8年9月15日（火）

4 会場

徳島県立総合教育センター

5 対象者

(1) 職種 養護教諭

(2) 校種 小・中・高・特

6 内容

(1) 人権教育について

(2) 働き方改革等について

(3) 生徒指導について

7 日程

9：15～9：45 受付（1階 エントランス）

9：45～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講義・演習「学校における人権教育について」

講師 人権教育課（全体：ホール、校種別：各研修室）

12：00～13：00 昼食

13：00～14：00 講義「働き方改革等について」（全体：1階 ホール ほか）

講師 教育政策課

14：10～15：30 講義「生徒指導について」（全体：1階 ホール ほか）

講師 いじめ・不登校対策課

15：35～15：55 ピアトークリフレクション

15：55～16：00 閉会

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具、実施要項、フレッシュ研修Ⅰ（養護教諭）の手引、徳島県人権教育推進方針、“あわ”人権学習ハンドブック、性の多様性を理解するために（教職員用ハンドブック）、校外研修の記録、名札

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）を「徳島県教育委員会体育健康安全課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】体育健康安全課

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は学習系端末（外部メール）から送付してください。

(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 体育健康安全課 藤本 好江 088-621-3171